

地域主体の新エネルギー導入支援事業
新エネルギー設計支援事業

地域における新エネルギーの導入促進を図るため、市町村が策定している新エネルギー導入拡大のための計画等（以下「新エネビジョン等」という。）に基づいた新エネルギー設備の導入を前提とした設計に対して、北海道新エネルギー導入加速化基金を活用して予算の範囲内で補助するものです。

◆ 対象となる方

(1)市町村

(2)市町村（複数の市町村も含む。）と法人及び任意団体、その他知事が適当と認めた者で構成された共同体（コンソーシアム）

◆ 対象事業

地域に賦存するエネルギー資源を活かした新エネルギーの導入を促進するため、新エネルギー設備の導入を前提とした設備の設計及び当該設計に要する調査事業であって、他の道事業に採択されることがない事業

<対象事業例>

○バイオガスプラントの建設に向けたポテンシャル調査及び設計

○中小水力発電設備の設計

○温泉排熱を活用した農業用ハウス及びその配管等の設計 など

◆ 補助対象経費及び補助率

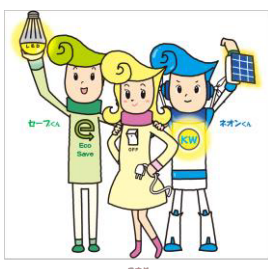
補助対象経費	補助率	上限額
報償費、旅費、原材料費、備品購入費、使用料及び賃借料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、その他知事が特に必要と認めた経費、委託料 など。	1/2 以内	500万円

◆ 申請等

- ・申請に当たっては、総合振興局・振興局商工労働観光課に事業計画書を提出してください。
- ・募集期限：令和元年（2019年）11月29日（金）
- ・事業計画書は、募集期限までの間に随時受付を行いますので、適宜提出してください。
- ・事業計画書提出後、有識者会議による意見聴取を実施し、認定の可否を決定します。
- ・応募状況や事業予算額により募集期限前であっても、募集を打ち切る場合があります。

◆ ホームページ URL

- ・交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下ホームページからダウンロードしてください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/sekkeishien.htm>



【お問い合わせ先】

北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室
 省エネ・新エネグループ 担当：佐藤
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 TEL (011) 204-5319